

倫理学概論における教授法のパラダイム・シフト

—アクティブラーニングに関する授業実践の報告—

中 島 吉 弘

はじめに

本論考の目的は、以下の三点に集約される。第一は、日本の高等教育の現状と課題に関する従来の包括的な分析と反省を踏まえ、2014年度の倫理学概論の授業手法の改革（＝パラダイム・シフトの試み）の概要を紹介することである。第二は、この改革に伴う学修効果の有意性に関する2つの意識調査（2015年1月19日と同年1月26日に実施）の結果を踏まえ、今回の授業手法の改革の有効性について評価することである。第三は、教職課程の選択必修科目として位置づけられる倫理学概論の意義や課題を明らかにしつつ、倫理学概論における学修効果をこれまで以上に実質化させるべく検討することである¹⁾。

I 日本の高等教育に関する現状と課題

今日の日本社会のみならず、広義の人類社会をその根底から支える倫理（つまり道徳性〔morality〕）の現状は楽観を許さない状況にある。現に、こうした倫理や道徳性をめぐる状況の深刻化への反省と対応が避けられないとの問題関心から、小中学校の義務教育課程に倫理を教科として導入する政策方針が立てられている。こうした状況にあって、本学に設置されている教職課程の履修者や修了者には、将来、初等中等教育の現場を教諭として担う責任と能力、ならびに意志と自覚がこれまで以上に求められている。いうまでもなく、教職課程の倫理学概論（選択必修科目）の履修登録者も、その例外ではありえない。

ところで、教職を志望する学生に対しては、人類社会の基礎条件として普遍的にみられる倫理とはなにか、多種多様な形態として顕れ、かつ相互に対立しながらも、なぜ倫理が時代や社会を超えて人類社会に必要なかつ不可欠なものとして出来てくるのか、人類社会における倫理の役割（機能）とはどのようなものなのか、人類の悠久の歴史において倫理はどのように認識され解釈されてきたのか、また個々の社会の現実問題に倫理はどのように関与しているのか、といった本質的かつ実践的な問いを分かち合いながら、この問いにどう応答するかを各自がおのれの問題として主体的に学修し、それぞれの学修成果をしっかりと生涯にわたり定着させる教育を実践すること、これが倫理学教育の目標とされるべ

きであろう。その際、重要かつ不可欠であるのは、倫理の理解には多様な見方・考え方（つまり歴史上よく知られた種々の倫理学説）があり、自己や他者の倫理の理解を複眼的に相対化して捉え、自己の倫理の捉え方への気づきやふり返りを踏まえて、異なる他者（たち）の倫理観（つまり善に関する相容れない種々の構想）とどう折り合いをつけ、相互理解と重なりあう合意の形成をはかりながら、基本的には人々の人権（つまり個々人の自由・平等・尊厳）が擁護され保障される平和で公正な社会秩序を実践的に形成することであるといえよう。しかしながら、実際には、こうした倫理学教育の目標は、テキストに記載される基礎知識のたんなる理解と記憶と再生、つまり知識注入型の従来の授業手法では、十分に達成されえないといえるだろう。つまり、従来の倫理学教育には、理解と記憶と再生のために費やす多大な労力にもかかわらず、倫理教育の実践的な有効性という観点からいえば、根本からの反省と改善・改革が求められているように思われる。

このように考える手がかりの一つとしてここで想起されるべきは、よく知られているアメリカ国立訓練研究所（National Training Laboratories）の「平均学修定着率調査」の結果を示す「ラーニングピラミッド（Learning Pyramid）」である。

本論考では、この「ラーニングピラミッド」自体の妥当性や信憑性については深入りしない。とはいえ、「講義」による平均学修定着率（average student retention rates）が5%にすぎず、「読書」が10%、「視聴覚」が20%、「実演して見せる」が30%、「グループで話し合う」が50%、「実体験」が75%、「他の人に教える」が90%であるとすれば、従来の教授法は、やはり根本から見直されなければならないであろう。筆者の場合、従来の教授法に従い、基本として「講義」を中心としながらも、指定教科書その他を参照して作成したハンドアウト（毎回更新）の印刷と配付（2014年度以降は、順次ハンドアウトはPDH化して、大学ホームページのe-Campus上で学生自身が閲覧・取得する形式とした）、リアクションペーパーの活用（付与機能は、フィードバック〔全履修者から毎回任意に7名を選択し、これらにコメントを付し、記述を添削したうえで印刷して全員に配付〕される小テスト+質問票+出席票という3つの機能が付与されている：すべて評価対象）や講義テーマにリンクした視聴覚教材（NHKのETV放送番組やYouTube上で視聴可能な動画等の一部）の授業への効果的な導入（10分程度）、「授業時間外学修」として哲学・思想に関する読書会の主催や推奨・支援など、種々の改善と工夫を試みてきている。しかしながら、授業における平均学修定着率が50%とされる「グループで話し合う」や75%とされる「実体験」、そして90%とされる「他の人に教える」という学修活動の平均学修定着率が事実であるとすれば、授業の構成や展開に採り入れない積極的な理由はまったく見当たらないといえよう。

現に、大手予備校の河合塾が行った全国の大学（2010年度調査：351学部・学科、2011年度調査：2,130学科）を対象とする大規模調査報告を踏まえていけば、「ラーニングピラミッド」は教育実践のなかで積極的に検証してみるに値する極めて有望な教授法の示唆として受けとめるべきである、と筆者には思われるのである²⁾。このように考える理由の一

つは、「ラーニングピラミッド」が筆者自身の学修経験やかつてともに学んだ人々や教えた卒業生の学修体験と重なり合う点が大いからである³⁾。

本論考では、これまでに得られた高等教育や教授法に関する筆者の知見や課題意識を踏まえながら、本学における従来の倫理学概論の授業のあり方を大きく見直すべく実施した、2014年度の授業実践の改善・改革（つまりパラダイム・シフトの試み）をふり返り、ここに報告してみたい。具体的には、どのような課題意識から、なにをめざし、いかなる教授法を考案したかを報告し、さらにその教授法の意義や課題、射程について考察したい。

Ⅱ 2014年度「倫理学概論」のシラバスと教授法のパラダイム・シフト

ユニバーサル段階（いわゆる全入時代）に入った現代日本の高等教育における初年次教育の現状認識について、かつて筆者は本学の大学教育開発センターの『年報』に掲載した書評「命題知から活用知・能動知へ—初年次教育の現状と課題」（2012年度）と公開シンポジウム（2012年度）を踏まえ⁴⁾、2013年度の春学期から授業実践のなかにアクティブラーニング（Active Learning：学修者の能動的な学修への参加）の手法を導入する実践を試みている。導入開始後、すでに4年が経過したが、この間の種々の実践については授業担当者として確かな手応えを得ており、この機会に本学の教育の発展のためにも、本誌において筆者の教育実践報告を行い、広くその意義や効果、手法、課題、学生の反応等をめぐって検討し、授業実践におけるアクティブラーニングの知見の蓄積と共有をはかりたいと考える。

実際、このような課題意識から筆者は、以下のような目標計画を立て、2014年度の教育活動に取り組んだのである。すなわち、目標：本学建学の理念：学而人事の立場から、命題知の育成のみならず、的確かつ柔軟な事態への対応が生涯にわたって可能となる社会的な活用知・実践知＝コンピテンシーの育成を目標とする授業実践（アクティブラーニングを含む）に取り組む。リベラルアーツ学群の学生が各自の知的関心に基づく学修を内発的に展開できるように教授法を開発しつつ、個々の授業に取り組む。具体的には、学びの当事者としての学生の学修基礎力を種々の方法により刺激・向上させながら、社会的な活用知・実践知＝コンピテンシーの形成と蓄積を促すことにしたい。同時に、成績評価の客観性と厳格性を担保しつつ、パフォーマンス評価の観点も加味して、受講学生の学びの質と進度の向上へとつなげたい。

以上のような高等教育に関する教授法の現状認識と課題意識から設定された目標計画に従って、2014年度の倫理学概論は、従来の授業実践にはない新たな試みを履修学生に詳しく説明し、彼らの同意と協力のもとで、実施されたものである。いいかえれば、2014年度の倫理学概論は、以上にみたような日本の高等教育における初年次教育や教授法に関する現状認識と課題意識から倫理学教育のパラダイム・シフトをめざした一つの試みであったといえよう。

具体的には、シラバスの第Ⅰステージ「倫理学説史のアウトライン」（第2回～第4回）と第Ⅱステージ「倫理学の諸理論」（第5回～第7回）の講義を終了する時点で、以下の課題を課した授業を設定してみた。第8回「授業内容の小括＝学修ワークシート（1）の作成・提出と報告（フィードバック）」が、それである。

実際のレポート課題は、以下のⅠとⅡから構成されている。課題Ⅰは、（第2回～第4回）ないし第5回～第7回の講義から、興味を持った倫理思想をそれぞれ一つ選び、その倫理思想の特質をまとめなさい（全記述分量の60%程度）。(B) なぜあなたはその倫理思想に関心を持ったのか、理由を述べなさい（全記述分量の20%程度）。さらに、レポートは以下に指示した書式に従って書くよう求めた。① (A) と (B) を区別して書く。② レポート本文には、ハンドアウトや指定教科書のなかに示されている重要な基本概念（＝キーワード：各自の任意選択）を採り入れ、その箇所すべて下線を引いて他と区別する。

課題Ⅱは、課題Ⅰで選択した回のハンドアウトや指定教科書（テキストに示されている参考文献を含む）において採り上げられていた人物（思想家）の言葉（言説）や著作物を本学図書館のOBIRIN e-CampusのOPAC（蔵書検索）その他で検索し、借り出して、あるいは館内で閲覧して（注意：インターネット利用は認めるが、極力、利用しない）調べ、あなたのレポート内容（趣旨）に深く関わるとされる言葉（言説）を任意に探し出して、①として、その一部を引用して示しなさい。また、②として、引用した理由を述べなさい。（注意事項）なお、引用文の一部を省略する場合には、中間を（……）として、適宜、省略・中略してもよいが、読んで意味が分からないような引用は評価対象外とする。引用文は、意味をしっかりと噛みしめながら、正確に書き写すよう心がけること。

以上のレポート課題Ⅰ・Ⅱで重要なのは、各回の授業のなかで興味を持った倫理思想をそれぞれ自らの問題関心から一つ選び、その倫理思想の特質をまとめたうえで、その倫理思想に関心を持った理由を述べる点である。なぜなら、これにより断片的な倫理学の基礎知識のたんなる注入・記憶に終わらせずに、学生当事者の興味関心と連結した学修の重要性を体得させることで、内発的な学修の自己展開へと促すことを意図しているからである。しかし、このレポート課題の工夫はそれにとどまらない。それは先の課題Ⅱに指示されているように、授業をとおして学生自身が興味を持った人物（思想家）の言葉（言説）や著作物を本学図書館（その他、地域の利用可能な図書館を含む）に実際に身体を運んで検索し、文献を探し出して実際に書棚から手に取り、全体の記述内容を把握しつつ、テキストの各所を速読して、目的とする引用箇所を見定め、その言説を正確に書き写して引用し、自分なりの引用文の意味解釈を簡潔に示して理由を述べることが求められている。ここには教室での授業内容をたんに座学学修で記憶・理解し、先へと進む（そして忘れる）というのではなく、一端座学学修したものをふり返り、自己の興味関心と照らし合わせながら人物（思想家）の言葉（言説）や著作物を絞り込み、実際に図書館に身体を運んで検索し、複数の著作物から一つの著作物へと絞り込み、これに手を触れ、全体の目次構成を

確認しつつ、見極めた文章（言説）の意味を自分なりに理解して引用し、さらに講義内容と関連づけるように意識しながら、引用の理由と自分なりの引用文の解釈を示して説明するという実際の行動を伴う反復実践がつねに求められているのである。

しかしながら、こうした工夫にもかかわらず、学生の学修活動は期待したようには深まらなかった側面が一部にみられた。たとえば、質問をよくする学生は、質問するための質問に終始する傾向が強く、自ら発した問いを自己自身が引き受け、自分で調べてその問いを掘り下げ、自己の理解を深める努力（行動）が求められないため、あるいはまた教師と学生の間限定されるアクティブラーニングにのみ学びの回路が限定されるため、自己の学びや成果が教室の同僚学生（第三者）から客観的に吟味され、問いただされる開かれた環境はほとんど形成されていない。その結果、各自の学びには臨場感や当事者性が希薄となり、学んだ内容を深く記憶に刻み込み定着させる機会も持たないままに、主体的な学修者へと自己脱皮できないでいるように思われたのである。

こうした学修定着率の低い非主体的、つまり受動的な学修にとどまりつづける悪循環を打開すべく、筆者は本学旧コア教育センター開設の総合科目「現代社会と人権」（1998年度秋学期～2009年度秋学期）担当以来⁵⁾、これまで種々の改善策をコーディネーターとして模索し実践してきた。それらの経験から実際に教育上の効果が高かったのは、アクティブラーニングを基本要素として採り入れたアクティブラーニング・ワークシートの作成・提出、ならびにそのフィードバックや評価手法の改革だけではなく、さらにそのアクティブラーニング・ワークシートを活用したグループワーク（共同学修）の導入であったと考えられるのである。

かく考える理由の第一は、同じ授業の履修者でありながらも、互いに疎遠な関係にある履修者は、小集団（班）内の具体的な役割とアクティビティーを求められることにより、疎遠な複数の学友と面識をうる機会を得て、同じ大学に所属する学友としての交わりを深めたいという潜在的な心理的欲求に込めているからである。理由の第二は、講義から学んだ知識や漠然と感じている疑問点が教室の内外で行われる種々のアクティビティーへと結びつけられる形で掘り下げられるため、高い学修定着率が期待できるからである。理由の第三は、以上の理由に加え、レポート課題（図書館利用のアクティビティー）やアクティブラーニングとしてその作成が求められるワークシートを教室内の第3者である（先輩や後輩を含む）同僚学生の前で直接報告し、質問を受け、それに応答し、「自己評価シート」を作成・提出することで、一つの学修活動のサイクルが完結するよう、そのグループワークは設計されているからである。

以上から明らかであるように、この教授法の特徴は、たんに教員と学生との間で実施される一方向性の学修活動の成果の確認（レポートや筆記試験などによる従来の評価手法）やアクティビティー（ワークシートの作成・提出など）を対象とする評価に限定されない、という点である。すなわち、グループワークと一体化したアクティブラーニングでは、第3者としての同僚学生への口頭報告（プレゼンテーション）や質疑応答（ディス

カッション)が つねに条件として課される環境のもとでのアクティビティであるため、履修学生の学修活動の中身(妥当性)が つねに直接・間接に問われ、自身の学修の質や手法が検証される仕組みとなっている。また同時に、この教授法には自分以外の同僚の学修活動の成果報告から種々の刺激や啓発を受ける相乗作用(学修に関するロールモデルの提示や検証効果を含む)も意図して加味されるため、学生に対して、一方的に行われる旧来の講義形式、つまりたんなる座学による専門知識の注入や記憶中心の学修とは次元を異にする内発的な能動的学修への意欲を生み出し、それゆえ高い学修定着率が期待できる、という点である。筆者は、こうしたグループワークによる学修の効果と学修定着率の高さを担当講師として実際に観察しながら確信することができたため、シラバスの一部を中途でありながらも見直し、履修学生への説明と同意を得たうえで、この教授法を全面的に採り入れ、講義の第Ⅱステージ以降、最終の第Ⅳステージにいたるまで、この方針を貫徹することとした。

ところで、この倫理学概論の授業においてとりわけ重要なのは、シラバスの項目にある「授業時間外学習(Supplementary Activities)」をアクティブラーニングのために積極的に位置づけ活用する手法の開発と導入であるといえよう。具体的には、以下の課題をアクティブラーニングとして設定し、参加を促した。(「シリーズ 原発問題を考える：第5回公開講演会、開催2014年11月19日水曜日」篠原美陽子氏(福島県双葉郡浪江町在住 日本料理しのはら)による公開講演会 あの日から……今。そして次世代へ—原発事故避難者の思い)(桜美林大学環境研究所主催、荊冠堂チャペル地下小ホール 参加無料・事前申込不要)を聴講し、以下の各課題に応えなさい。1. 篠原美陽子氏の講演から、重要と思われる部分を順次、以下のスペースにメモしなさい。2. 篠原美陽子氏にぜひ聞いてみたい疑問や伝えたい意見を書きなさい。3. あなたが今回聴講した篠原美陽子氏の講演は、これまでのあなたの学びのあり方やライフスタイルの選択、未来社会の創造とどのように結びつくのか? 考察しなさい。(なお、誌面の制約から、実際のアクティブラーニング・ワークシートの呈示は省略する。)

しかし、ここで一つ問題が発生した。それは、連絡事項として記載した以下の部分に関連している。「I 連絡事項(重要) 1. 作成・提出されたこのワークシートは、本授業科目の最終的な成績を判定する際に、プラス点(+5~+10)を加味して評価されます。2. なお、このワークシート課題に取り組むかどうか、各自の責任において判断してください。3. 授業等の正当な理由により、当日の講演会に参加できない場合には、後日、実行可能な別の課題を提示します。4. 課題提出の日時:11月24日(月)、5時限の授業終了時に、場所:A001教室にて必ず本人が提出する。」すなわち、このワークシートの作成・提出には、つねに正規の成績評価手法の外付けとして位置づけた「プラス点(+5~+10)を加味して評価」する方針に対する、アクティブラーニングに参加しなかった、あるいは参加できなかった履修者の不公平感が問題となったのである。なぜなら、通常の受講形態だけでは成績評価上不利になるからであり、また正当事由や種々の事情により課題対

象となる講演会に参加できないケースが当然あり得るし、現にみられたからである。これに対しては、「3. 授業等の正当な理由により、当日の講演会に参加できない場合には、後日、実行可能な別の課題を〔複数〕提示します。」と記載して、誰でもがアクセス可能なバックアップ（インターネットのYouTube上にアップされた上記の本学環境研究所主催公開講演会の動画記録）を選択肢として用意することにより、学生の不公平感は完全に解消された。

具体的には、以下の課題を別途用意して、課題に取り組みさせた。「Ⅱ 課題：「シリーズ原発問題を考える」第2回公開講演会（開催2013年10月29日）「桜美林大学 田中優氏による公開講演会記録 日本はチェリノブイリ原発事故からなにを学んだのか—未来を創る子どもたちのために」（本学環境研究所主催の公開講演会記録動画 YouTube http://www.youtube.com/watch?v=vYaS_j-7dt8）を視聴し、以下の1、2、3の設問に応え、12月11日（木）の授業終了時に提出しなさい。1. YouTube上の田中優氏の講演（話やスライドなど）から、重要と思われる部分を順次、以下のスペースにメモしなさい。2. 講師の田中優氏にぜひ聞いてみたい疑問や伝えたい意見を書きなさい。3. あなたが今回視聴した田中優氏の講演は、これまでのあなたの学びのあり方やライフスタイルの選択、未来社会の創造とどのように結びつくのか？ 考察しなさい。」

この課題の場合、インターネット上のYouTube動画を利用するため、基本的に他の授業やサークル活動、アルバイトなどと重なるため参加できない等の理由が成立しないというメリットが決定的に大きい。また、本学の環境研究所主催による講演会の動画記録であり、かつ講演者田中氏の許諾を事前に得たうえでのインターネット上のYouTube公開でもあるため、アクティブラーニングの課題対象として基本的に問題はないといえるだろう。

おわりに

本論考の冒頭にも述べたように、2014年度の倫理学概論は命題知から活用知・能動知へのパラダイム・シフトを志向しつつ実践されたものであった。いうまでもなく、本論考はこうした筆者の問題関心からする従来の教授法の革新への試みを検証するべく、授業実践報告論文としてまとめられたものである。その際、検証の手法として採用したのは、「ラーニングピラミッド」を支える7つの要素（つまり、「講義」、「読書」、「視聴覚」、「実演して見せる」、「グループで話し合う」、「実体験」、「他の人に教える」）のすべてをバランスよく効果的に活用する教室内のグループワークや教室外の図書館利用を条件とするアクティブラーニング・ワークシート、学内外の公開講演会や映画上映会への参加を条件や課題とするアクティブラーニング・ワークシートの開発と導入、ならびにそれらと補完関係にあるその他の手法（→小テスト・出席票・フィードバック機能を付与したりアクションバーの活用や講義テーマと密接にリンクした動画映像の短時間〔10分程度〕の部分

上映など)に関する2つの意識調査である。ここでは字数等の制約から詳細は報告できないが、学修当事者が2014年度の倫理学概論における筆者のパラダイム・シフトの試みをどう受けとめ、認識し、評価したかについては、すべての質問項目においてアクティブラーニングへの極めて高い評価が示されていることから明らかである(なお、この「アクティブラーニングに関するアンケート調査」は、2015年1月19日と同年同月の26日に実施・集計された。)

この2つの意識調査の結果全体を踏まえていけば、履修学生に対する説明と同意のもとで実施された2014年度の「倫理学概論」における教授法のパラダイム・シフトの試みは、大きな支持が得られた、といえるであろう。ただし、学修内容がどの程度、事後の当事者に記憶として定着したかを測定することは、現段階では検証する機会や回路がなく、明らかではない。この点の分析は、今後の課題である。なお、アンケート中の実際の記述には、種々の提案がみられ、また課題が示されているように思われる。これらの提案や課題に応えるには、ルーブリック(Rubric:成績評価指針)の導入による成績評価基準と評価手法の改革、旧来の評価基準の弱点を補完するパフォーマンス評価の導入、学力評価に際してのコンピテンス(competence)やレジリエンス(resilience)への注目と評価基準への包摂⁶⁾、ラーニング・ポートフォリオや「ICEモデル」の導入などを積極的に検討する必要があるだろう⁷⁾。

今後は、これらの提案や課題の分析、ならびに上記の新たな手法等を踏まえ、種々の課題を着実に解決しつつ、究極的には学生が主体的な学修者へと内発的に自己脱皮を果たしていくための支援の技法(たとえば、ディープ・アクティブラーニングなど)⁸⁾の導入を検討してみたい。その際、最終目標としたいのは、講義によって専門知識を一方向的に注入し、これを理解・記憶して、既存のパラダイムに従って効率よく正確に再生する能力をひたすら追求する旧来の教授法とその背後にある学力観の呪縛から自由となり、学生自身の問いや構想、提言、興味(価値)関心(つまり学問や学修の深層に控えている個々の学修者の主体性や構想力)を引き出し、それらに支えられながら内発的に生成してゆく開かれた知識が学生自身のなかに永くかつ深く定着することであり、しかもその知識が将来の社会生活のなかで遭遇する種々の難局に対して的確に対応する基礎的能力(つまり社会に有意な責任能力を根底から支える倫理観や道徳性)の形成に役立つようにすることであろう⁹⁾。かくいうのは、倫理学教育とは社会の公正や正義にかなった善き秩序を基底から支える倫理・道徳の意義、多様性や協働性の意義への気づきであり、かつそうした多様性や協働性の意義を自覚的に継承・発展させようとする営みだからである。つまるところ、こうした倫理や道徳性の本質と役割を自覚した人間と教育者の育成こそ、教職課程の選択必修科目として位置づけられる倫理学概論の主要な使命なのである。現代日本の高等教育の現場から、かような使命を担う倫理学概論の授業をいっそう充実した確かなものにするこ、これが筆者のめざすところなのである。

注

- 1) 本論考では、中央教育審議会の答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～」(平成24年8月28日)に準拠して、従来の「学習」ではなく、「学修」が用いられている。なお、以上の点については、土持ゲーリー法一(日本私立大学協会の客員研究員、帝京大学高等教育開発センター長・教授)「アルカディア学報 No.499 中教審答申を授業改善に繋げる〈1〉～能動的学修を促すファカルティ・ディベロップメント～」(<https://www.shidaikyo.or.jp/riihe/research/arcadia/0499.html>)を参照されたい。
- 2) この点に関しては、河合塾編『アクティブラーニングでなぜ学生が成長するのか—経済系・工学系の全国大学調査からみえてきたこと』(東信堂、2011年)、ならびに河合塾編『「深い学び」につながるアクティブラーニング全国大学の学科調査報告とカリキュラム設計の課題』(東信堂、2013年)が重要な調査結果の報告と仮説を呈示している。
- 3) ラーニングピラミッドを傍証するものとしては、「学生による学習ピラミッド」がある。詳しくは、土持ゲーリー法一「授業改善におけるティーチング・ポートフォリオの効用」桜美林大学大学教育研究所『大学教育研究 2007年度』(2008年3月)、62-64頁を参照されたい。
- 4) この書評(拙稿)「命題知から活用知・能動知へ—初年次教育の現状と課題」は、初年次教育の導入や取り組みに関する調査(対象は全国1092学部)の結果をまとめた河合塾編『初年次教育でなぜ学生が成長するのか—全国大学調査からみえてきたこと』(東信堂、2010年)を対象としたものである(2011年度『大学教育開発センター 年報』2012年3月、37-43頁)。また、2012年度の公開シンポジウムとは、上記河合塾の全国調査結果報告を踏まえ企画・実施された公開講演会における筆者の報告「活動記録 第7回 本学の学士課程教育の更なる改善・改革を考える—命題知から実践知・活用知へ」(前掲、2012年度『大学教育開発センター 年報』2013年3月、42-44頁)のことである。
- 5) この人権をテーマとする総合科目「現代社会と人権」の開設へと至る詳細な経緯や授業手法の開発を含む授業実践報告については、柳原敦夫「総合科目『現代社会と人権』を終えて(Ⅰ)教育実践報告」(『桜美林論集』編集委員会編『桜美林論集』第27号、2000年、pp.79-99)、ならびに拙稿「総合科目『現代社会と人権』を終えて(Ⅱ)—授業評価アンケートの調査結果と分析からみる総合科目の課題と展望」(同『桜美林論集』、pp.101-122)を参照されたい。
- 6) コンピテンスについては、速水敏彦監修『コンピテンス—個人の発達とよりよい社会形成のために』(ナカニシヤ出版、2012年)、66-67頁、またレジリエンスについては、同書、149-150頁を参照されたい。
- 7) 「ICEモデル」については、土持ゲーリー法一「ICEルーブリック—批判的思考力を伸ばす新たな評価法」(『主体的学び 創刊号』東信堂、2014年3月、pp.32-60)、スー・ヤング「ICE出版記念講演会レポート」(同誌、創刊号、pp.120-151)、同「ICEモデルとアクティブラーニング」(同誌3号、2015年3月、pp.113-130)などを参照されたい。
- 8) こうした課題に取り組むには、溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』(東信堂、2014年)や松下佳代編『ディープ・アクティブラーニング—大学授業を深化させるために』(勁草書房、2015年)が大きな手がかりになるであろう。
- 9) この点については、チックカリング(Arthur W. Chickering 1927-)が著書*Education and Identity*(San Francisco: Jossey-Bass, 1969)において主張する論点の先駆性に注目する溝上の言説は重要である。詳しくは、溝上、前掲書、27頁を参照されたい。